

2-9 危険物申告情報を登録する

本章は危険物申告情報を登録する手順を説明する。本章は以下で構成されている。

項番	名称
2-9-1	非放射性危険物情報を登録する
2-9-2	放射性危険物情報を登録する
2-9-3	同梱の危険物情報を登録する
2-9-4	オーバーパックの危険物情報を登録する
2-9-5	申告済みの情報を印刷する(危険物申告書の印刷)

2-9-1 非放射性危険物情報を登録する

本項では非放射性危険物の申告情報を登録する手順を説明する。

1. メインメニューから eAWB 登録画面へ遷移する。

ANA FLY CARGO! にログインし、メインメニューより危険物情報を申告する対象 AWB の eAWB 登録画面へ遷移する。



eAWB 登録画面への遷移方法は本マニュアル「2-5 登録した予約/eAWB 情報を照会する」を参照。

21911 危険物申告情報を登録する
21911 非放射性危険物情報を登録する

2. 申告情報の「非放射性危険物申告」ボタンを押下する。

eAWB 登録画面の申告情報欄に表示されている「非放射性危険物申告」ボタンを押下する。



予約確定後、1度 eAWB 情報を登録しなければボタンは表示されない。



マイページで「危険物申告資格あり」を設定していなければボタンを押下してもエラーとなる。

3.危険物申告の荷送人及び荷受人情報を登録する。

申告する危険物の荷送人 及び 荷受人の氏名(会社名)、住所を入力する。

4. 危険物の性質及び量を登録する。

申告する危険物の、航空機のタイプ別制限、危険物のタイプ、国連番号、正式輸送品目名、包装基準、容器の種類、個数、1 包装物あたりの正味量を登録する。

ANA Cargo

危険物申告 (非放射性)

予約画面へ戻る | PDFダウンロード

運送(発)番号: ANA-12345670 | 発着番号: 印刷時に出力されます
発着ページ数: 印刷時に出力されます

自民人参加番号 (任意): NEC-1234

荷送人
氏名 (会社名): ソラノ製菓株式会社
住所: 〒105-7190 東京都港区芝東新橋1丁目5番2号 ソラノシティセンター

荷受人
氏名 (会社名): ソラノ病院
住所: 福岡県福岡市博多区上戸623

警告
関連するいかなる危険物規則への違反も、関連法規違反として、法的罰則の対象となることがあります。

ANA

危険物のタイプ
航空機のタイプ別制限 | 旅客機・貨物機 | 貨物機のみ搭載可能 | 出発地空港: 羽田 | 到着地空港: 福岡 | 一般危険物 | 放射性物質

危険物の性質及び量

危険物 1
国連番号又はID番号: UN2339 | 危険物の識別: 酸化セソングラブテル (3) | 量
包装基準: 670 | 容積の種類: Plastic Drums | 個数: 3 | 1包装あたりの正積量: 30 | ML

危険物 2
国連番号又はID番号: ID6000 | 危険物の識別: 日用品 (9) | 量
包装基準: 353 | 容積の種類: Fibreboard box | 個数: 2 | 1包装あたりの正積量: 4 | KGG

危険物 3
国連番号又はID番号: UN2733 | 危険物の識別: アニシ類 (液体) (別ラベルかつ警告物のもの) (3) | 量
包装基準: 354 | 特殊品目名称: ヘキシルアミン
容積の種類: Fibreboard box | 個数: 2 | 1包装あたりの正積量: 4 | L

危険物を追加する

その他取り扱い注意事項

緊急連絡先 (電話番号): 03-1234-5678 | 郵送責任者の氏名: 空野太郎 | 日付: 2019/06/07

私は、当該委託貨物の内容について正式輸送品名の記載、分類、包装、表示およびラベルの貼付が完全かつ正確に行われ、関連する国際規則及び国内規則により定められた航空輸送するための全ての条件が満たされていることをここに宣言します。また、私は関連する航空輸送要件が全て満たされたことを宣言します。

輸送責任者署名
*印刷時に輸送責任者氏名が出力されます

ANA Cargo



「航空機のタイプ別制限」は出発地から到着地までの区間に旅客便が含まれている場合は「旅客機、貨物機共に搭載可能」で固定。全ての区間で貨物便の場合は選択式。



2 件以上の国連番号を登録する場合は、「危険物を追加する」ボタンを押下する。



技術品目名称欄は技術品目名称が必須の危険物の場合のみ該当の入力欄が表示される。



「削除」ボタンを押すと該当の危険物情報が削除される。復元は不可。




申告書への表記が求められる特別規定が該当する場合、備考欄に登録する。

5. 「危険物情報確定」ボタンを押下する。

その他必要事項を登録し「危険物情報確定」ボタンを押下する。


6. 「OK」ボタンを押下する。


申告した危険物の合計個数に間違いがないことを確認し「OK」ボタンを押下する。

 eAWB 登録締切時刻を過ぎている場合、もしくは貨物受託済みの場合はエラーとなる。

7. 「非放射性危険物申告」ボタンの横に「申告済」が表示される。

非放射性危険物申告が完了するとeAWB 登録画面「申告情報」の「非放射性危険物申告」ボタンの横に「申告済」ラベルが表示される。

 申告後に「非放射性危険物申告」ボタンを押下すると申告内容を照会できる。

 申告後に「放射性危険物申告」ボタンを押下すると確認画面が表示される。「申告を続ける」を選択すると申告済みの内容が削除される。

2-9-2 放射性危険物情報を登録する

本項では放射性危険物情報を登録する手順を説明する。

1. メインメニューから eAWB 登録画面へ遷移する。

ANA FLY CARGO!にログインし、メインメニューより危険物情報を申告する対象 AWB の eAWB 登録画面へ遷移する。



eAWB 登録画面への遷移方法は本マニュアル「2-5 登録した予約/eAWB 情報を照会する」を参照。

2. 申告情報の「放射性危険物申告」ボタンを押下する。

eAWB 登録画面の申告情報欄に表示されている「放射性危険物申告」ボタンを押下する。



予約確定後、1度 eAWB 情報を登録しなければボタンは表示されない。



マイページで「危険物申告資格あり」を設定していなければボタンを押下してもエラーとなる。

3. 危険物申告の荷送人及び荷受人情報を登録する。

申告する危険物の荷送人 及び 荷受人の氏名(会社名)、住所を入力する。

4. 危険物の性質及び量を登録する。

申告する危険物の、航空機タイプ別制限、危険物のタイプ、国連番号、正式輸送品目名、核種、寸法、形状、特別系/非特別系、個数、1 包装物あたりの放射線量、許容放射線量、輸送指数を登録する。



「航空機のタイプ別制限」は出発地から到着地までの区間に旅客便が含まれている場合は「旅客機、貨物機共に搭載可能」で固定。全ての区間で貨物便の場合は選択式。



2 件以上の国連番号を登録する場合は、「危険物を追加する」ボタンを押下する。



ドライアイス (UN1845)を登録する場合は「ドライアイスを追加する」ボタンを押下する。



「削除」ボタンを押すとすでに入力済の該当の危険物情報は削除される。復元は不可。



申告書への表記が求められる特別規定が該当する場合、備考欄に登録する。

5. 「危険物情報確定」ボタンを押下する。

その他必要事項を登録し「危険物情報確定」ボタンを押下する。

6. 「OK」ボタンを押下する。

申告した危険物の合計個数に間違いがないことを確認し「OK」ボタンを押下する。



eAWB 登録締切時刻が過ぎている場合、もしくは貨物受託済みの場合はエラーとなる。

7. 「放射性危険物申告」ボタンの横に「申告済」が表示される。

放射性危険物申告が完了するとeAWB登録画面「申告情報」の「放射性危険物申告」ボタンの横に「申告済」ラベルが表示される。



申告後に「**放射性危険物申告**」ボタンを押下すると申告内容を照会できる。



申告後に「**非放射性危険物申告**」ボタンを押下すると確認画面が表示される。「申告を続ける」を選択すると申告済みの内容が削除される。

2-9-2 放射性危険物申告情報を登録する

2-9-3 同梱の危険物情報を登録する

本項では2件以上の危険物を同梱する場合の登録手順を説明する。

1. 危険物を2件以上登録する。

非放射性、もしくは放射性の危険物を2件以上登録する。



危険物の登録方法は前項2-9-1もしくは2-9-2を参照。

2-9-3 同梱の危険物申告情報を登録する

危険物の性質及び量

危険物 1

国連番号又はID番号 UN2339 危険物の識別 臭化セコングラフチル131II

包装基準 354 容器の種類 例: ファイバーボードボックス 個数 10 1包装物あたりの正味量 100 ML

備考

危険物 2

国連番号又はID番号 UN2339 危険物の識別 小火器用空砲11.4S1III

包装基準 645 容器の種類 例: ファイバーボードボックス 個数 111 1包装物あたりの正味量 900 ML

備考

+ 危険物を追加する

2. 同梱する危険物にチェックを入れる。

同梱を登録する危険物のチェックボックスにチェックを入れる。

危険物の性質及び量

危険物 1

国連番号又はID番号 UN2339 危険物の識別 臭化セコングラフチル131II

包装基準 354 容器の種類 例: ファイバーボードボックス 個数 10 1包装物あたりの正味量 100 ML

備考

危険物 2

国連番号又はID番号 UN2339 危険物の識別 小火器用空砲11.4S1III

包装基準 645 容器の種類 例: ファイバーボードボックス 個数 111 1包装物あたりの正味量 900 ML

備考

+ 危険物を追加する

3. 「All Packed in One」ボタンを押下する。



2.を実行するとボタン活性化
する

【書面の危険物申告書フォーマットダウンロード(Excel)】

http://www.anacargo.jp/ja/download/label/dg_form/

4. 必要事項を登録し「All packed in One」ボタンを押下する。

同梱登録に必要な Q 値、外装容器の個数、種類、外装容器中の総重量を登録し「All packed in One」ボタンを押下する。



Q 値は 2. で選択した危険物の正味量に基づき自動で算出される。修正も可。



航空危険物規則書第 4 章 I・J 欄に「Forbidden」「Nolimit」、「See ●●」(例 UN3363) 等、数値が掲載されていない危険物に関しては、システム上 Q 値計算ができないため、出発空港にご連絡の上、紙の危険物申告書にて対応。

21913 危険物申告情報を登録する
21913 同梱の危険物情報を登録する

5. 同梱設定が完了する。

同梱の登録が完了すると、対象の危険物は編集不可となる。



解除する場合は「解除」ボタンを押下する。



同梱状態の危険物をオーバーパック設定することが可能。オーバーパック設定は次項参照。

6. 「危険物情報確定」ボタンを押下する。

その他必要事項を登録し「危険物情報確定」ボタンを押下する。



隔離が必要な危険物同士を同梱設定している場合は登録できずにエラーとなる。

2-9-4 オーバーパックの危険物情報を登録する

本項では2件以上の危険物をオーバーパックする場合の登録手順を説明する。

<p>輸送の詳細 航空機のタイプ別制限 旅客機、貨物機 共に搭載可能</p> <p>貨物機のみ搭載可能</p> <p>出発地空港 羽田</p> <p>到着地空港 福岡</p> <p>危険物のタイプ 一般危険物</p> <p>放射線性物質</p> <p>危険物の性質及び量</p> <p><input type="checkbox"/> 危険物 1</p> <p>国連番号 又はID番号 UN2339</p> <p>危険物の 識別 臭化セコダリブチル131H</p> <p>包装基準 354</p> <p>容器の 種類 例: ファイバーボードボックス</p> <p>個数 10</p> <p>1包装物あたりの 正味量 100 ML</p> <p>備考</p> <p>削除</p> <p><input type="checkbox"/> 危険物 2</p> <p>国連番号 又はID番号 UN2339</p> <p>危険物の 識別 小火器用空砲11.4S1H</p> <p>包装基準 645</p> <p>容器の 種類 例: ファイバーボードボックス</p> <p>個数 111</p> <p>1包装物あたりの 正味量 900 ML</p> <p>備考</p> <p>削除</p> <p>+ 危険物を追加する</p> <p>Overpack</p> <p>All Packed in One</p>	<p>1. 危険物を登録する。</p> <p>非放射性、もしくは放射性の危険物を登録する。</p> <p> 危険物の登録方法は前項2-9-1もしくは2-9-2を参照。</p>
<p>危険物の性質及び量</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 危険物 1</p> <p>国連番号 又はID番号 UN2339</p> <p>危険物の 識別 臭化セコダリブチル131H</p> <p>包装基準 354</p> <p>容器の 種類 例: ファイバーボードボックス</p> <p>個数 10</p> <p>1包装物あたりの 正味量 100 ML</p> <p>備考</p> <p>削除</p> <p><input type="checkbox"/> 危険物 2</p> <p>国連番号 又はID番号</p> <p>危険物の 識別</p> <p>包装基準</p> <p>容器の 種類 例: ファイバーボードボックス</p> <p>個数</p> <p>1包装物あたりの 正味量</p> <p>備考</p> <p>削除</p> <p>+ 危険物を追加する</p> <p>Overpack</p> <p>All Packed in One</p>	<p>2. オーバーパックする危険物にチェックを入れる。</p> <p>オーバーパックを登録する危険物のチェックボックスにチェックを入れる。</p>
<p>危険物の性質及び量</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 危険物 1</p> <p>国連番号 又はID番号 UN2339</p> <p>危険物の 識別 臭化セコダリブチル131H</p> <p>包装基準 354</p> <p>容器の 種類 例: ファイバーボードボックス</p> <p>個数 10</p> <p>1包装物あたりの 正味量 100 ML</p> <p>備考</p> <p>削除</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 危険物 2</p> <p>国連番号 又はID番号 UN2339</p> <p>危険物の 識別 小火器用空砲11.4S1H</p> <p>包装基準 645</p> <p>容器の 種類 例: ファイバーボードボックス</p> <p>個数 111</p> <p>1包装物あたりの 正味量 900 ML</p> <p>備考</p> <p>削除</p> <p>+ 危険物を追加する</p> <p>Overpack</p> <p>All Packed in One</p>	<p>3. 「Overpack」ボタンを押下する。</p> <p> 2.を実行するとボタン活性化する</p>

2-9-9 危険物申告情報を登録する
2-9-14 オーバーパックの危険物情報を登録する

選択した危険物をOverpack (No.1) として登録します。
必要事項を入力してください。

Overpack 外装個数

識別番号 例: #0001.#0002

1外装あたりの合計正味量 例: 10L

キャンセル Overpack

4. 必要事項を登録し「Overpack」ボタンを押下する。

オーバーパック登録に必要な外装個数、識別番号、1 外装中の合計正味量を登録し「Overpack」ボタンを押下する。

2-9-4 危険物申告情報を登録する
オーバーパックの危険物情報を登録する

ANA Cargo

危険物申告 (非放射線)

登録者: 空野太郎 | 登録日時: 2019/03/25 20:30

印刷 | ログアウト

予約画面へ戻る | PDFダウンロード

運送状番号: ANA-12345670 | ページ番号: 印刷時に出力されます
前ページ数: 印刷時に出力されます

確認人参加番号 (任意): NEC-1234

荷送人
氏名 (会社名): シラノ製菓株式会社
住所: 〒105-7190 東京都港区東新橋1丁目9番2号 シラノシティセンター

荷受人
氏名 (会社名): シラノ病院
住所: 福岡県福岡市博多区上戸623

警告
関連するいかなる危険物規則への違反も、関連法規違反として、法的罰則の対象となることがあります。

ANA

輸送の詳細 | 危険物のタイプ

航空機のタイプ別制限
旅客機 貨物機 共に搭載可能 | 貨物機のみ搭載可能 | 出発地空港: 羽田 | 到着地空港: 福岡 | 一般危険物 | 放射性物質

危険物の性質及び量

Overpack 1

危険物 1
国連番号 又はID番号: UN2339 | 危険物の説明: 高圧化コンクリートブロック | 3 | II
包装基準: 670 | 容器の種類: Plastic Drums | 個数: 3 | 1包装あたりの正味量: 30 | HL
備考: 備考が入ります。
Overpack Used x2,(#001,#002),包装物あたり正味量合計(10L)

危険物 3
国連番号 又はID番号: ID8000 | 危険物の説明: 日用品 | 9 | -
包装基準: 353 | 容器の種類: Fibreboard box | 個数: 2 | 1包装あたりの平均総重量: 4 | KGG
備考: 備考が入ります。
Overpack Used x2,(#001,#002),包装物あたり正味量合計(10L)

危険物 2
国連番号 又はID番号: UN2653 | 危険物の説明: 30%化ベンジル | 6.1 (6.1.8) | II
包装基準: 353 | 容器の種類: Fibreboard box | 個数: 2 | 1包装あたりの正味量: 4 | L
備考: 備考が入ります。

危険物 4
国連番号 又はID番号: UN2733 | 危険物の説明: アミン類 (液体) (引火性かつ腐食性のもの) | 3 | III
包装基準: 354 | 詳細品目名称: ヘキサリルアミン
容器の種類: Fibreboard box | 個数: 2 | 1包装あたりの正味量: 4 | L
備考: 備考が入ります。

危険物を追加する

Overpack | All Packed in One

OverpackまたはAll Packed in Oneを行う場合は、危険物名のチェックボックスにチェックを入れて「Overpack」ボタンまたは「All Packed in One」ボタンを押してください。
「Overpack」または「All Packed in One」を解除する場合は、一番上の危険物の解除ボタンを押して下さい。

その他取り扱い注意事項
取り扱い注意

緊急連絡先 (電話番号): 03-1234-5678 | 輸送責任者の氏名: 空野太郎 | 日付: 2019/11/21

私は、当該委託貨物の内容物について正式輸送品目名の記載、分類、包装、表示およびラベルの貼付が完全かつ正確に行われ、関連する国際規則及び国内規則により定められた航空輸送するための全ての条件が揃っていることをここに宣言します。また、私は関連する航空輸送要件が全て満たされたことを宣言します。

輸送責任者署名
*印刷時に輸送責任者氏名が出力されます

危険物情報確定

© ANA Cargo

5. オーバーパック設定が完了する。

オーバーパックの登録が完了すると、対象の危険物は編集不可となる。



解除する場合は「解除」ボタンを押下する。

2-9-9 危険物申告情報を登録する
2-9-4 オーバーパックの危険物情報を登録する

6. 「危険物情報確定」ボタンを押下する。

その他必要事項を登録し「危険物情報確定」ボタンを押下する。



隔離が必要な危険物同士をオーバーバック設定している場合は登録できずにエラーとなる。

2-9-5 申告済みの情報を印刷する(危険物申告書の印刷)

本項では申告済みの危険物申告情報を印刷する手順を説明する。

1. メインメニューから eAWB 登録画面へ遷移する。

ANA FLY CARGO! にログインし、メインメニューより危険物申告書を印刷したい AWB の eAWB 登録画面へ遷移する。



eAWB 登録画面への遷移方法は本マニュアル「2-5 登録した予約/eAWB 情報を照会する」を参照。

申告情報

申告書 **新規** 申告済

非放射性危険物申告 申告済

放射性危険物申告

2. 「放射性危険物申告」ボタンもしくは「非放射性危険物申告」ボタンを押下する。

eAWB 登録画面の申告情報欄に表示されている「非放射性危険物申告」ボタンもしくは「放射性危険物申告」ボタンを押下する。

3. 「PDF ダウンロード」ボタンを押下する。

申告済みであれば「PDF ダウンロード」ボタンが活性化されているので、ボタン押下し PDF を印刷する。